

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月4日

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗 林 宏 吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 柳 圭 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 柳 圭 治

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店  
(北海道室蘭市入江町1番地19)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 6円 総額 75,548,328円

ロ 効力発生日

平成29年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

周知性の向上および手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、栗林定友、栗林宏吉、小杉眞、阿部英之、神田良夫、小柳圭治、小谷均、稲田博久、栗林広行、大川康治を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、坂上隆、伊藤一泰を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、和田芳幸を選任するものであります。

#### 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任される取締役 太田秀男氏および辞任される監査役 上遠野和則氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることに一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	10,785	14	0	(注)1	可決 99.8
第2号議案 定款一部変更の件	10,785	14	0	(注)2	可決 99.8
第3号議案 取締役10名選任の件					
栗林 定友	10,689	110	0	(注)3	可決 98.9
栗林 宏吉	10,689	110	0		可決 98.9
小杉 眞	10,785	14	0		可決 99.8
阿部 英之	10,785	14	0		可決 99.8
神田 良夫	10,785	14	0		可決 99.8
小柳 圭治	10,785	14	0		可決 99.8
小谷 均	10,785	14	0		可決 99.8
稲田 博久	10,785	14	0		可決 99.8
栗林 広行	10,778	21	0		可決 99.8
大川 康治	10,785	14	0		可決 99.8
第4号議案 監査役2名選任の件					
坂上 隆	10,690	109	0	(注)3	可決 98.9
伊藤 一泰	10,689	110	0		可決 98.9
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
和田 芳幸	10,785	14	0	(注)3	可決 99.8
第6号議案 退任取締役および退任 監査役に対し退職慰労金 贈呈の件	10,488	111	200	(注)1	可決 97.1

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上